

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限 口座振替日	4/30(火)	5/31(金)	7/1(月)	7/31(水)	9/2(月)	9/30(月)	10/31(木)	12/2(月)	12/25(水)	1/31(金)	2/28(金)	3/31(月)
市県民税	-	-	1期	-	2期	-	3期	-	4期	-	-	-
固定資産税 都市計画税	1期	-	-	2期	-	3期	-	4期	-	-	-	-
軽自動車税	-	全期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国民健康保険税	-	-	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
上下水道料金	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
下水道 受益者負担金	-	1期	-	-	2期	-	-	3期	-	-	4期	-
市営住宅使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
保育料等	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
後期高齢者 医療保険料	3月加入者分	-	-	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
口座再振替日	5/20(月)	6/20(木)	7/19(金)	8/20(火)	9/20(金)	10/18(金)	11/20(水)	12/20(金)	1/20(月)	2/20(木)	3/19(水)	4/18(金)

※1上下水道料金は、お住まいの地域によって偶数月または奇数月で隔月の請求となります。 ※2下水道受益者負担金および後期高齢医療保険料は、口座再振替はありません。

5 口座振替

●提携金融機関

八十二銀行、長野銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、諏訪信用金庫、長野県労働金庫、長野県信用組合、信州諏訪農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

●申し込み方法

提携金融機関、茅野市役所および各地区コミュニティセンター（ちの地区除く）、茅野駅前ベルビア店の窓口でお手続きができます。預貯金通帳またはキャッシュカード、通帳お届け印をお持ちください。

また、窓口に出向くことなくご自宅からも申し込みができます。市ホームページから「市税等口座振替依頼書ダウンロード専用用紙」1枚を印刷し、記入・押印後茅野市税務課へ提出（郵送）してください。詳細は右のQRコードからご確認ください。印刷ができない場合は、ご連絡ください。申込用紙をお送りします。



市税等は納期限までに納めましょう！

●納期限までに納めないとき・・・

納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、延滞金が加算されます。ご相談やご連絡がないまま放置すると、法的手続きに従って、動産・不動産・預貯金・給与などの財産の差押えを行うことになります。

●納期限までに納められないときは・・・

特別な事情で市税を納期限内に納めることができないときは、納付方法についてご相談に応じますので、お早め（納期限前）に税務課までご連絡ください。



お問い合わせ先

●市税の納付・口座振替について

税務課 諸税係 ☎72-2101（内線192・180）

●市税の納付についてのご相談

税務課 収税係 ☎72-2101（内線194～198）

●市県民税

税務課 市民税係 ☎72-2101（内線172～174）

●固定資産税・都市計画税

税務課 資産税係 ☎72-2101（内線175～178）

●軽自動車税

税務課 諸税係 ☎72-2101（内線180）

●国民健康保険税

保険課 国保年金係 ☎72-2101（内線322）

●上下水道料金・下水道受益者負担金

水道課 営業係 ☎72-2101（内線662～664）

●市営住宅使用料

都市計画課 住宅係 ☎72-2101（内線537）

●保育料等

幼児教育課 幼児教育係 ☎72-2101（内線623）

●後期高齢者医療保険料

保険課 後期高齢・福祉医療係 ☎72-2101（内線327）

市税等の納付方法

納付書でお支払いされる場合は、納付書の種類に応じて選択できるお支払い方法が異なります。

〈QRコード・バーコード対応納付書〉市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
〈バーコード対応納付書〉上下水道料金

〈上記以外の納付書〉下水道受益者負担金、市営住宅使用料、保育料等、後期高齢者医療保険料

1 各機関の窓口

提携金融機関（納付書裏面記載）、茅野市役所および各地区コミュニティセンター（ちの地区除く）、茅野駅前ベルビア店（木曜と12月29日から1月3日を除く午前10時から午後7時まで）の窓口で、現金でお支払いができます。

QRコードが印字されている納付書は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関（※）でもお支払いができます。（※）都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行・郵便局、信用金庫、労働金庫、信用組合等

2 地方税お支払いサイト

QRコードが印字されている納付書は、「地方税お支払サイト」でお支払いができます。「地方税お支払サイト」にアクセス後、QRコードを読み取ってお支払いください。支払方法は、クレジットカード、インターネットバンキング、ダイレクト方式（口座振替）、ペイジー番号を発行してATM等で支払う、から選択できます。「地方税お支払サイト」は、右のQRコードからアクセスできます。

※「地方税お支払サイト」を利用した場合、領収書は発行されません。必要な場合は、各機関の窓口またはコンビニでお支払いください。



3 スマホ決済

QRコードまたはバーコードが印字されている納付書は、スマホ決済でお支払いができます。スマホ決済アプリにアクセス後、QRコードまたはバーコードを読み取ってお支払いください。QRコードを利用できるアプリは、「地方税お支払サイト」で確認できます。バーコードを利用できるアプリは、PayPay 請求書払い、LINE Pay 請求書支払い、d払い 請求書払い、au PAY（請求書支払い）です。

※スマホ決済を利用した場合、領収書は発行されません。必要な場合は、各機関の窓口またはコンビニでお支払いください。

4 コンビニ

バーコードが印字されている納付書は、提携コンビニエンスストア（納付書裏面記載）で、現金でお支払いができます。